



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課） 1
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の休止の届出（福祉・援護課） 2
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 2
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 2
- 生活保護法による介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 3
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 3
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 4
- 区営土地改良事業計画変更の認可（村づくり計画課） 4
- 道路の区域の決定・2件（道路管理課） 4
- 総合的設計による一団地内の建築物の位置及び構造の認定（建築指導課） 5
- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定（建築指導課） 5

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・3件（県民生活課） 5
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・2件（都市計画・モノレール課） 6
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） 6
- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部情報管理課） 7

病院事業局事項

- 沖縄県病院事業局職員被服等貸与規程の一部を改正する規程 7

告 示

沖縄県告示第638号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 通所介護

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|---------------------|---------------|-------------------|---------------|------------|
| デイサービスセンター 中部和厚園 | 沖縄市池原五丁目3番29号 | うるま市字宮里 266番地1 | 沖縄市池原五丁目3番29号 | 平成25年10月1日 |

2 介護予防通所介護

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|---------------------|---------------|-------------------|---------------|------------|
| デイサービスセンター 中部和厚園 | 沖縄市池原五丁目3番29号 | うるま市字宮里 266番地1 | 沖縄市池原五丁目3番29号 | 平成25年10月1日 |

沖縄県告示第639号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を休止した旨の届出があった。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

居宅介護支援

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 休止年月日 |
|-----------|-----------------|-------------|
| ライフケアサービス | 石垣市字大浜1349番地288 | 平成25年10月31日 |

沖縄県告示第640号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 通所介護

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|-----------------|---------------------|-------------|
| ハッスル・マッスルデイサービス | 名護市東江一丁目25番14号102 | 平成25年10月1日 |
| デイサービスセンターゆうゆう | 名護市東江四丁目4番3号 | 平成25年10月1日 |
| あいケア通所介護事業所 | 沖縄市池原五丁目3番29号 | 平成25年10月1日 |
| デイサービスとみさん家 | 沖縄市園田二丁目17番4号喜納店舗1階 | 平成25年10月1日 |
| デイサービスふわり | うるま市字高江洲726番地 | 平成25年10月22日 |
| デイサービスまんぐるーぶ | 南城市知念字知念614番地 | 平成25年10月30日 |
| デイサービスフェアネス津嘉山 | 南風原町字津嘉山1311番地2 1F | 平成25年11月1日 |
| デイサービスくぼごころ | 南風原町字喜屋武422番地1 | 平成25年11月1日 |
| 茶話本舗デイサービス宮里 | うるま市字宮里262番地10 | 平成25年11月11日 |

2 福祉用具貸与

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|------------|---------------|------------|
| 株式会社ケアコネクト | 浦添市沢岬一丁目17番5号 | 平成25年11月8日 |

3 認知症対応型共同生活介護

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|---------------|---------------|-------------|
| グループホーム美ら里さしき | 南城市佐敷字屋比久44番地 | 平成25年10月17日 |

沖縄県告示第641号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計

画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

居宅介護支援

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|-----------------------|---------------|------------|
| ケアサポートバニアン指定居宅介護支援事業所 | 読谷村字大湾383番地 | 平成25年9月1日 |
| ケアプラン高嶺居宅介護支援事業所 | 沖縄市池原五丁目3番29号 | 平成25年10月1日 |

沖縄県告示第642号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

特定福祉用具販売

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|------------|---------------|------------|
| 株式会社ケアコネクト | 浦添市沢岬一丁目17番5号 | 平成25年11月8日 |

沖縄県告示第643号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 介護予防訪問介護

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|----------------|---------------|-----------|
| ホームヘルプサービス谷茶の丘 | 恩納村字谷茶1919番地7 | 平成25年8月1日 |

2 介護予防通所介護

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|----------------|---------------------|-------------|
| デイサービスセンター谷茶の丘 | 恩納村字谷茶1919番地7 | 平成24年10月1日 |
| デイサービスセンターゆうゆう | 名護市東江四丁目4番3号 | 平成25年10月1日 |
| デイサービスとみさん家 | 沖縄市園田二丁目17番4号喜納店舗1階 | 平成25年10月1日 |
| デイサービスふわり | うるま市字高江洲726番地 | 平成25年10月22日 |
| デイサービスまんぐろーぶ | 南城市知念字知念614番地 | 平成25年10月30日 |
| デイサービスフェアネス津嘉山 | 南風原町字津嘉山1311番地2 1階 | 平成25年11月1日 |
| デイサービスくばごころ | 南風原町字喜屋武422番地1 | 平成25年11月1日 |

3 介護予防短期入所生活介護

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|---------------|---------------|------------|
| ショートステイ谷茶の丘、雅 | 恩納村字谷茶1919番地7 | 平成25年10月1日 |

4 介護予防福祉用具貸与

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|------------|---------------|------------|
| 株式会社ケアコネクト | 浦添市沢岬一丁目17番5号 | 平成25年11月8日 |

5 介護予防認知症対応型共同生活介護

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|---------------|---------------|-------------|
| グループホーム美ら里さしき | 南城市佐敷字屋比久44番地 | 平成25年10月17日 |

沖縄県告示第644号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

特定介護予防福祉用具販売

| 指定介護機関の名称 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|------------|---------------|------------|
| 株式会社ケアコネクト | 浦添市沢岬一丁目17番5号 | 平成25年11月8日 |

沖縄県告示第645号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、区営土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 土地改良事業を行う者の名称 今帰仁村土地改良区
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 今帰仁村土地改良区地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農業用排水施設・農業用道路）
- 3 認可年月日 平成25年12月5日

沖縄県告示第646号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成25年12月13日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 20号線
- 3 区域の決定区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区間 | 敷地の幅員 | 延長 |
|------------------------------------|---------------|--------|
| 沖縄市比屋根五丁目854番2から 沖縄市上地四丁目17番3まで | 16.0m ～ 84.1m | 5,170m |

沖縄県告示第647号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成25年12月13日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 沖縄県総合運動公園線
- 3 区域の決定区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区間 | 敷地の幅員 | 延長 |
|------------------------------------|---------------|--------|
| 沖縄市比屋根五丁目854番6から 北中城村字渡口490番1まで | 30.0m ～ 63.4m | 2,265m |

沖縄県告示第648号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定により、次のとおり一団地（以下「対象区域」という。）内の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 対象区域 南風原町字宮平577番ほか3筆
- 2 対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県南部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 平成25年12月3日 沖縄県指令土第1270号

沖縄県告示第649号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第86条の2第1項の規定により、次のとおり法第86条第1項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、同項の規定による認定に係る区域（以下「公告認定対象区域」という。）内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 公告認定対象区域 西原町字千原1番1ほか29筆
- 2 公告認定対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県中部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 平成25年12月2日 沖縄県指令土第1272号

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成26年2月2日まで縦覧に供する。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年12月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人障がい児サポートハウスOhana
- 3 代表者の氏名 名幸啓子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市字桃原337番地6
- 5 定款に記載された目的 この法人は、同じ悩みを持つ家族と重度障がい児に対して、在宅介護における介助支援や余暇活動に関する介助や介護事業を行い児童の健やかな療育活動を支援する。また、障がいを持つ児童やその家族と、それぞれが暮らす地域との「かかわり」を積極的に推進し、障害を持つ、持たな

いに関わらず、すべての人が、心豊かで健やかな暮らしを実現する町づくりのための事業や情報発信、社会参加の援助を行う事を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成26年2月2日まで縦覧に供する。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年12月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄爽風会
- 3 代表者の氏名 山高男
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市泡瀬五丁目32番7号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者、在宅医療患者、障害者、地域住民及び施設利用者に対して、保健、医療又は福祉に関する事業、特定旅客自動車運送事業、高齢者、障害者の社会参加の促進事業を行い、活力ある地域の形成と活性化に寄与する事を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成26年2月2日まで縦覧に供する。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年12月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ゆい・ハート福祉会
- 3 代表者の氏名 當間正秀
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県豊見城市字嘉数480番地6
- 5 定款に記載された目的 この法人は、身体・知的・精神に障害を持つ人たちが、その能力及び適性に応じ地域社会で自立した生活を営むために必要なサービスを提供し、生活相談や地域交流事業、さらに就労支援事業等を行い、障害者福祉の増進及び障害者の自立と権利擁護及び社会参加の実現を図ることを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、沖縄市から送付のあった中部広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 3・5・沖7号安慶田中線及び3・4・沖9号胡屋照屋線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、沖縄市から送付のあった中部広域都市計画公園の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 2・2・沖26号南桃原公民館公園、2・2・沖28号南桃原三丁目公園、2・2・沖29号南桃原四丁目公園及び3・3・沖4号南桃原二丁目公園
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年10月29日 沖縄県指令土第1106号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字名嘉地259番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市赤嶺2丁目11番地14ヒルサイドハイツ203 秋山直美
- 5 検査済証番号 平成25年11月29日 第4056号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年4月12日 沖縄県指令土第659号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平932番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平780番地 宮城鉄也
- 5 検査済証番号 平成25年11月29日 第4057号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月9日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年12月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄県警察情報システム用交番等ネットワーク機器等の借入れ一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成25年10月25日
- 4 落札者の名称及び所在地 西日本電信電話株式会社沖縄支店 沖縄県浦添市城間四丁目35番1号
- 5 落札金額 17,369,100円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成25年9月13日

病院事業局事項

沖縄県病院事業局管理規程第10号

沖縄県病院事業局職員被服等貸与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年12月13日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 伊江朝次

沖縄県病院事業局職員被服等貸与規程の一部を改正する規程

沖縄県病院事業局職員被服等貸与規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第18号）の一部を次のように改正する。

第5条及び第6条中「き損」を「毀損」に改める。

別表中

| | | | | | |
|---|--------------------------|----|---|----|---|
| 「 | 県立病院に勤務する者で、作業療法及び理学療法を行 | 白衣 | 2 | 2年 | を |
|---|--------------------------|----|---|----|---|

う者

| | | | | | |
|--------------------|-----------------|---------|---|----|--|
| リハビリテーションの業務に従事する者 | 屋内で業務に従事する者 | 白衣 | 2 | 2年 | |
| | 屋内及び屋外で業務に従事する者 | 作業服（上下） | 2 | 2年 | |

に

改める。

附 則

この規程は、平成25年12月13日から施行する。

| | |
|---|---|
| 発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074 | 印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号 |
|---|---|